

児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン事業 業務委託仕様書

I. 委託業務名

児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン事業

II. 業務の目的

児童虐待に関する相談対応件数は増加を続け、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。

児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から再発防止まで、総合的な支援が必要です。

これらの総合的な支援が地域に根つき、効果的に実施されていくには、府民一人ひとりが、児童虐待問題についての理解をより一層深めていくことが不可欠です。

このため、大阪府では、児童虐待を防止するという想いが込められたオレンジリボンを通して、府民一人ひとりが児童虐待の問題への意識を高め、虐待防止に向けた行動を起こしていただく機運を盛り上げていくため、本キャンペーンを実施します。

児童虐待防止推進月間である 11 月を中心とするオレンジリボンキャンペーン活動は、大阪府・大阪府教育委員会・大阪市・大阪市教育委員会・堺市・堺市教育委員会・大阪府警察本部・特定非営利活動法人児童虐待防止協会の主催により、児童虐待問題への意識を高めるイベントや広報活動を集中的に行うこととしていますが、本業務の委託契約は、大阪府と締結して行うものとします。

III. 履行期間

契約締結の日から平成 26 年 3 月 31 日（月）まで

IV. 委託金額の上限

7, 355 千円（消費税及び地方消費税を含む）

※本事業を履行するすべての経費を含む。

V. 業務の内容

(1). オープニングイベントの企画実施	
① 業務概要	イベントの企画実施 (イベントの告知や集客施策の企画実施を含む。)
② 既定事項	イベント開催の日時・場所は下記のとおり指定いたします。 なお、本イベントには必ず下記標準メニューを盛り込んでください。 I イベント開催の日時・場所 ・開催日程：平成 25 年 11 月 1 日（金） 午後（夕刻まで） ・開催場所：大阪ステーションシティ アトリウム広場（※）（又は南ゲート広場） アトリウム広場、南ゲート広場ともに仮押さえ済みですが、契約後事業者において実質的な使用手続を行っていただきます。 なお、アトリウム広場での実施を原則としますが、企画内容により、消防署との協議の結果アトリウム広場の利用が不可となる可能性がありますので、南

	<p>ゲート広場での実施も可能なものとしてください。</p> <p>Ⅰ 標準メニュー：</p> <p>1. 児童虐待防止推進月間オープニング宣言（*）を含む集客イベント （*）主催者及びオープニングイベント出演者によるオープニング宣言 なお、主催側の登壇者として、大阪府知事（又は代理）、大阪市長（又は代理）、堺市長（又は代理）の3名を予定</p> <p>2. 啓発グッズの配布準備</p> <p>3. シンボルツリー（**）へのメッセージ飾り付け （**）大阪府で所持する、高さ3m×直径2mの人エツリー キャンペーン各地で、参加した府民にメッセージの記入をお願いし、ツリーへの飾りつけを実施。各地でメッセージが増え、ツリーが彩られることで、視覚的に児童虐待防止のアピールを行うことを目的としたもの。</p>
<p>③ 留意点</p>	<p>Ⅰ イベント提案にあたっては、上記「②既定事項」を参照のうえ、従来 の手法にとらわれることなく、できる限り多くの府民の目に留まる、 視認性が高く、参加者だけでなく社会全体に対しても訴求内容が広がる ような話題性のあるイベントを企画実施してください。</p> <p>Ⅰ 業務内容には、イベントの事前周知も含まれます。この場合、webの 効果的な活用を含め、できる限り多くの府民に効率的にアプローチする ことができる企画としてください。 また、イベント開催当日の状況等がメディアで取り上げられるための 戦略も示してください。</p> <p>Ⅰ 集客施策の企画にあたり、想定接触者数を明らかにしてください。</p> <p>Ⅰ 標準メニュー2に関しては、より多くの性別や年齢層にアプローチで きるよう、イベント開催中及びイベント終了後も一定時間、上記イベ ント開催場所以外のエリアで啓発グッズの配布を行いますので、これ に必要な準備を行ってください。 ＜昨年度配布場所の実績＞（イベント会場以外） ・ヨドバシカメラ梅田店周辺 ・大阪駅南側周辺（UFJ銀行側／阪神百貨店側／旧中央郵便局前） ・JR大阪駅南改札口周辺（御堂筋側）</p>

<p>（2）. ガンバ大阪試合会場啓発イベントの企画実施</p>	
<p>① 業務概要</p>	<p>ガンバ大阪ホームゲームにおける啓発活動の企画実施 （実施するイベントの告知を含む。）</p>

<p>② 既定事項</p>	<p>イベント開催の日時・場所は下記のとおり指定いたします。 なお、本イベントには必ず下記標準メニューを盛り込んでください。</p> <p>Ⅰ イベント開催の日時・場所 ・開催日程：平成25年11月3日（日）〔ロアッソ熊本戦〕 ・開催場所：万博記念公園スタジアム</p> <p>Ⅰ 標準メニュー： 1. 試合のハーフタイムを利用した、観客向け啓発イベント 2. 啓発ブースの出展及びブース付近での啓発グッズの配布 3. シンボルツリーへのメッセージ飾り付け</p>
<p>③ 留意点</p>	<p>Ⅰ 上記「②既定事項」を参照のうえ、視認性・訴求性・話題性の高いイベントを企画実施してください。</p> <p>Ⅰ 参加を希望しない観客にも参加を促すような提案は、不可としますのでご注意ください。 ただし、啓発活動に参加する希望者を募ることを前提とした内容は可能です。（この場合、募集方法については事業者決定後に調整を行いますが、募集に係る事務は委託の範囲内とします。）</p> <p>Ⅰ 提案されるにあたって、ガンバ大阪へ直接質問することはできません。質問がある場合は、大阪府が一括して受け付けいたします。</p>

<p>(3). 児童虐待防止広報企画</p>	
<p>① 業務概要</p>	<p>11月の児童虐待防止推進月間を中心に、府民に対し、イベントによる啓発とともに、有効な広報媒体を活用した広報啓発を行うことで、児童虐待防止に対する府民の意識を高め、行動を促すことを目的として、広報企画の提案を求めるものです。以下の内容を企画実施してください。</p> <p>1. 下記「②既定事項 i～v」の周知及び当キャンペーンの実施内容の周知（上記（1）の事前告知及び集客促進含む）を、より効果的かつ効率的に周知できる広告媒体と、それらの複合的な活用方法の企画実施</p> <p>2. 選定した各広報媒体で使用する広報素材の企画制作</p> <p>3. 選定した各広報媒体の購入</p>
<p>② 既定事項</p>	<p>Ⅰ 上記①2の各媒体で使用する広報素材すべてに、オレンジリボンマークとその説明を記載してください。</p> <p>Ⅰ 上記①2の各媒体で使用する広報素材には、以下 i～v の内容を掲載してください。 ただし、同一の広告面に下記情報すべてを掲載する必要はありません。各媒体の特性に合わせた情報を掲載してください。 活用する媒体全体を使って下記情報を網羅できれば結構です。</p> <p>i オレンジリボン（オレンジリボン運動（*））の周知 （*）オレンジリボン運動とは 児童虐待のない社会をめざすシンボルマークとして、子どもたちの明るい未来を表す色であるオレンジ色のリボンを着用する運動 オレンジリボンの着用が、児童虐待のない社会をめざし、地域における家族、里親及び施設の子育てを見守り支援する意思表示となります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ii オレンジリボン着用促進 iii 児童虐待110番(0570-064-000)の周知及び児童虐待通告の促進 ※電話番号には、下記3点を併記してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・固定電話からの発信の場合、当該地域の子ども家庭センター(児童相談所)につながる番号であること ・一部地域では使えないことがあること ・PHSや一部のIP電話からはつながらないこと iv 子育て中の保護者へ向けた、子育て相談の促進。 v 大阪府子どもを虐待から守る条例の周知
③ 留意点	<ul style="list-style-type: none"> I 上記①1にあたっての留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・媒体ごとの特性を考慮し、性別を問わずより多くの年齢層にアプローチするとともに、できるだけ多くの府民が接触するような企画としてください。 ・媒体選定の理由とともに、媒体ごとのターゲット層及び推定到達人数を明らかにしてください。 I 上記①2にあたっての留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ府民の記憶に残るような企画としてください。

(4). 企業との協働	
① 業務概要	オレンジリボンやオレンジリボンキャンペーンの趣旨に賛同いただける民間企業との協働による、児童虐待防止啓発活動の企画実施
② 留意点	<ul style="list-style-type: none"> I 民間企業と協働することにより、より多くの府民の身近で児童虐待防止活動が周知され、機運を高めることを主眼としています。 I これをふまえ、オレンジリボンやキャンペーンの趣旨に賛同いただける民間企業と協働し、効果的かつ企業が継続的に取り組める児童虐待防止啓発活動を企画実施してください。 I 協働する活動の実施時期については、11月の児童虐待防止推進月間が中心となりますが、企業の協力が得られる範囲で、期間延長したものや、時期を12月以降にずらした内容のものについても対象となります。 I 大阪府が制作している既存の児童虐待110番リーフレット(*)を活用いただける提案については、当該リーフレットを必要数無償提供可能ですので、増刷分を費用に見込んでいただく必要はありません *児童虐待110番リーフレット：A4版(4頁) I 協働する民間企業の特徴を活用し、話題性・訴求性が高く、できるだけ多くの府民に浸透するような協働内容としてください。 I より多くの性別や年齢層にアプローチするとともに、できるだけ多くの府民が接触するような企画としてください。 I 啓発活動のターゲット層及び推定到達人数を明らかにしてください。

(5). 市町村広報支援	
① 業務概要	<p>1. 啓発グッズの制作（配送・管理業務を含む）</p> <p>2. 市町村が行う啓発活動を充実させる内容の企画提案</p>
② 既定事項	<p>業務内容は以下の内容を含むものとします。</p> <p>(1) 市町村や上記(1)において配布する啓発グッズの制作（配送・管理業務含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 制作グッズ数：24,000部以上 ● 啓発グッズには下記の3点を盛り込んでください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ オレンジリボンの周知 ・ オレンジリボンキャンペーンの周知 ・ 児童虐待110番（0570-064-000）の周知 <p>(2) 市町村の啓発活動を充実させるのに役立つ内容の企画提案</p>
③ 留意点	<p>11月を中心に児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーンを実施する府内市町村に対し、配布用の啓発グッズを提供するとともに、市町村での啓発活動を充実させるのに有益な内容の企画提案を求めます。</p> <p>I 上記②(1)啓発グッズについては、提案いただいた啓発グッズと、大阪府より提供する布製オレンジリボンと児童虐待110番リーフレット（上記(4)②*印参照）とを合わせて配布することを想定した上の提案としてください。</p> <p>（オレンジリボンと児童虐待110番リーフレットは作成する啓発グッズと同数以上を無償提供します。）</p> <p>I 納品日は10月8日とします。（納品場所については、契約時に調整します。）</p> <p>I 上記②(2)については、市町村が啓発活動を行う際に活用できるよう、企画提案内容を市町村に参考提供することを目的としています。市町村の啓発活動に有益な啓発事業の企画提案を行ってください。</p> <p>なお、参考までに、提案を求める企画内容の例示を下記のとおりしておりますが、これにとらわれず、自由な発想での提案を求めます。</p> <p>企画の例）・児童虐待防止推進月間中、市町村庁舎において掲げる大型オレンジリボンの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が、独自に保有する広報媒体等を活用して広報啓発活動をする際に有益な、広報用データの作成、提供 ・児童虐待防止推進月間中、市町村庁舎正面入り口等人の目につきやすい場所に設置するモニュメント等の作成、 <p>※提案の内容が、市町村全部で一斉にあるいは長期間行う想定のものについては、下記の実施予定市町村数を作成してください。</p> <p>また、市町村が、ローテーションにより時期をずらして順番に使用することを前提とした想定のものについては、下記の実施予定市町村数を参考に、必要部数の計上及びその算出根拠（使用ローテーシ</p>

	<p>ヨンの例等)を含めた提案を行ってください。なお、市町村の広報実施時期は、11月の推進月間を中心としますが、一部の市町村では、催事の実施状況により実施時期が前後する場合があります。これを踏まえた提案内容としてください。</p> <p>(参考): 24年度に、大阪府が提供した啓発グッズを活用し、広報啓発を実施した市町村数: 39</p> <p>24年度に、11月以前あるいは以後に広報活動を実施した市町村数: 3</p>
--	--

(6). (1) ~ (5) 全般にかかる留意点	
① 事業の課題等	<p>児童虐待に関する相談対応件数は増加を続け、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も続発していますが、そこには周囲の子どもへの無関心や、通告のためらいなどが課題としてあげられます。</p> <p>このため、府民一人ひとりが、この問題について理解を深め、周囲の子どもに関心を持ち主体的な関わりを持てるよう、意識啓発を図っていくことが重要と考えています。</p> <p>今年度のオレンジリボンキャンペーンでは、児童虐待問題に関心が薄い層にも積極的に訴求するため、特に身近な地域での啓発促進を目指して企業との協働や市町村広報支援を充実させるとともに、キャンペーン参加者が児童虐待防止に向けた主体的な行動を起こすことを促すため、斬新で戦略的な工夫を盛り込んだ提案を求めます。</p> <p>ただし、今年度のキャンペーンは、シンボルキャラクターは採用せず、イベントや広報の内容により広く府民に対し児童虐待防止意識の向上を訴求する企画提案を求めます。</p> <p>なお、今回提案を求め上記(3)児童虐待防止広報企画において、広報を求める内容の一つに、子育て中の保護者に向けた子育て相談の促進がありますが、大阪府では、子育てに関する様々な取り組みを応援する、「子育て応援」キャラクター「すこやん」を保持しております。</p> <p>特に子育て中の親子等にアプローチする際に、親しみ易さやとっつき易さを出すための観点から、例えば制作する啓発グッズなどで当キャラクターを活用いただくことは可能です。</p> <p>本キャラクターの概要及び大阪府から提供可能な広報素材については、下記②提供可能物品を参照してください。</p>
② 提供可能物品	<p>I 本業務の実施にあたり、下記物品は大阪府から提供可能です(いずれも貸与に限る)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーン のぼり 81本 (ナイロン製 60cm×180cm ポール付 色 オレンジ) ・オレンジリボンキャンペーン スタッフジャンパー 84着 (ナイロン製 サイズL 色 オレンジ) ・オレンジリボンキャンペーン キャップ 123個 ・児童虐待防止たすき 93本

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報啓発用パネル（B2 5枚組） ・ 横断幕（「児童虐待防止・ルンパ大阪キャンペーン」記載） ・ 児童虐待防止広報啓発動画（DVD、1種類） ・ シンボルツリー 1本（高さ3m×直径2m 重量90kg） ※シンボルツリーは上記（1）（2）では活用を必須とします。 ・ 大阪府子育て応援キャラクター「すこやん」デザイン画及び着ぐるみ（9ページ参照） ※※なお、「すこやん」着ぐるみについては、他行事での使用予定の関係から、上記（2）記載のガンバ大阪試合会場での啓発イベント（11月3日実施分）には、使用できません。上記（2）以外での利用についても、他行事での使用との調整の結果、利用できない場合がありますのでご注意ください。 詳細については、下記 URL も参照してください。 http://www.pref.osaka.jp/kosodateshi/en/sukoyan/index.html
<p>③ 著作権及び使用料</p>	<p>I 上記（1）～（5）に含まれる企画、出演者、画像等の著作権及び使用料等の費用については、契約期間内についてはすべて委託金額内に含むものとします。また、契約期間終了後に、大阪府がその保有する広報媒体等を活用して事後啓発（活動実績の公表など）を行うにあたり、著作権使用料等が別途発生する場合は、そのすべてを委託金額内に含めてください。</p> <p>※ 本事業の企画提案により作成した各種原稿データ（下記③に記載するCD-R格納分）については、平成26年3月31日まで使用することを前提に、著作権使用料等を委託金額内に含めるものとします。なお、それ以降の使用については、別途協議することとします。</p>

<p>④ 各種原稿データ</p>	<p>I 本事業実施に関して企画提案し、作成する各種印刷物やWebページ等掲載物のデータがある場合は、大阪府へも提出してください。納品形式等については、下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品日：各入稿先へ納品後1週間以内を原則とします。 ・納品場所：大阪府 福祉部 子ども室 家庭支援課 育成グループ (送付先の住所、内訳等については、契約時に調整します) ・納品形式 [画像等の場合]：Adobe Illustrator データ (※) 及び jpg データを1枚のCD-Rに格納 (CD-Rの盤面及びケースに、収録データの内容を表示すること)。 ※Adobe Illustrator のバージョンは別途協議することとします。 [動画の場合]：DVD-Video 形式 (イベント等での放映用) 及び wmv 形式のデータ (インターネット配信用) を、各々1枚のDVD-Rに格納 (DVD-Rの盤面及びケースに、収録データの内容を表示すること)。 ・納品数：各1枚 <p>I 児童虐待防止の広報啓発を目的に、原稿データを別の規格形式や圧縮方式等へ変更する場合、法的または物理的制限がないものとしてください。</p> <p>I ホームページその他の媒体に使用するため、必要に応じ事務局が指定するデータ形式 (静止画を含む) に変換を依頼する場合があります。</p>
<p>⑤ その他留意点</p>	<p>I 上記(1)～(5)については、その最終決定に際し、大阪府と協議の上、企画提案内容から修正できるものとします。</p> <p>I (1)以外、知事や市長の出席予定はありません。</p> <p>I 昨年度のオレンジリボンキャンペーンの実施概要は、下記URLを参照してください http://www.pref.osaka.jp/kateishi/en/orange/index.html</p>

VI. 事業完了後府へ提出するもの

- (1) 制作した広報媒体 (映像・音声・画像・広告物等) 及び事業実績報告書の電子データを収録したCD-R
- (2) 業務実績報告書印刷物 10部
別途指定する期日までに提出すること。その際には、イベント等実施状況の写真、映像データ等、事業の実施状況が確認できるものを提出すること。

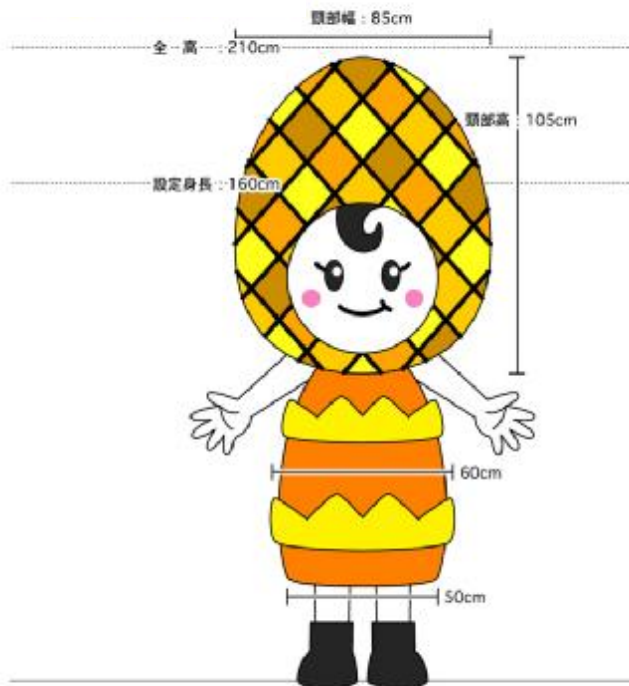
VII. その他

- (1) 事業の実施に際しては発注者の指示に従ってください。
- (2) あらかじめ発注者と調整したスケジュールで業務を行ってください。
- (3) 業務遂行に当っては、総括責任者及び各業務において責任者を定めてください。
- (4) 企画提案及び契約の手続きにおいて用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨によるものとします。

○大阪子育て応援キャラクター「すこやん」
デザイン画（4パターン）



着ぐるみ（寸法デザイン画）



【参考】事業費の配分等について

企画提案の参考となるよう、下記に事業費配分の目安を記載します。

(千円：税込)

区 分	実施内容	事業費配分 (目安)
(1) オープニングイベント (2) ガンバ大阪との啓発イベント	(1) オープニングイベント 会場等手配及びそれにかかる費用、設営費、 機材、スタッフ経費 当日進行の企画、出演者連絡調整、報償費 広報ポスター等の制作・配布 (2) ガンバ大阪との啓発イベント ガンバ大阪との連絡調整（契約締結後） ハーフタイム時の啓発イベントの実施 当日進行の企画、啓発ブースの設営	2,000 ～ 3,000
(3) 児童虐待防止 広報企画	広報内容に即した適切な広告媒体の選定・購 入及び効果的な広報企画 プレスリリース、イベントや、テレビやラジ オ番組、各種特集記事とのタイアップ等アウト リーチ活動、事後を含む 事後広報の企画	2,000 ～ 3,000
(4) 企業との協働 (5) 市町村広報支援	(7) 企業との協働 連絡調整事務、企業で使用する啓発グッズ配送 新規開拓のためのアウトリーチ活動を含む (8) 市町村広報支援 各啓発グッズの制作・配送及び市町村が行う広 報啓発活動を充実させるのに役立つ内容の企 画	2,355
合計		7,355